消費税のインボイスを登録された北税務署管内の事業者の方へ

北納税協会と北納貯連では、取引先にインボイス登録事業者であることを知ってもらうため、「消費税インボイス発行事業者登録証」(ステッカー)を作成しました。

インボイスの登録を済まされた事業者(法人・個人)の方に、登録証をお送りさせていただきますので、「登録証申込書」を記載していただき、北納税協会までFAX(06-6362-3155)又はメール(kita@nk-net.co.jp)でお申込みください。

インボイスを登録された北税務署管内の事業者であれば、協会員・納貯組合員 以外の事業者の方もお申込みいただければ、お送りさせていただきます。

登録証申込書

| 法 人 名 | |
|-------|--|
| 事業主氏名 | |
| インボイス | |
| 登録番号 | |
| 電話番号 | |

| | | ₸ |
|------------|-----|------|
| お | 所在地 | |
| 0.5 | 住 所 | |
| 届 | | |
| <i>1</i> → | 会社名 | |
| け | 部課 | |
| 先 | | |
| | 氏 名 | |
| | | |

消費税 インボイス 発行事業者 登録証 公益社団法人北納税協会 北納税貯蓄組合連合会

公益社団法人北納税協会

〒530-0047 大阪市北区西天満 6-3-7

Tel 06-6362-7431

(協会整理欄)

| 1 2 | |
|-----|--|